

第3回双葉町放射線量等検証委員会 議事要旨

日 時：令和元年7月24日（水） 13：30～14：30

場 所：双葉町役場いわき事務所 2階大会議室

1 開会（略）

2 議事

（1）中間報告書案について

- 資料2に基づき、事務局から説明。
- 特定復興再生拠点区域全域での放射線量の低減状況については、立入規制緩和にあたって、放射線量は十分に低減していると判断するが、更なる低減化を求める。
- 中間報告の内容については、本日欠席している委員がその内容を確認し、了解を得た上で、最終的に委員会として了承し、町へ提出する。

（主な意見）

- 立入規制の緩和にあたって、時間制限のようなものを設ける予定なのか。
→時間制限を設けない方向で考えている。ただし、防犯対策は講じたいと考えている。
- 立入規制の緩和にあたっては、町民の立ち入りに際して煩雑な手続きとならないようにしてもらいたい。煩雑な手続きが必要となると、町民の帰還する意欲が減退してしまう恐れがある。事務局で検討をお願いしたい。
- 未除染のところはいつ除染されるのか。
→農地の保全管理組合も立ち上がったので、年内には除染を進めたい。
- 来年度春に立入規制を緩和する予定であるならば、できれば年内を目標に特定復興再生拠点区域内の除染を完了した方がよいのではないか。
- 除染がどれだけ進んでいるかをわかりやすくアピールするために、数値目標を立てて除染を目指したほうがよい。
- 数値目標を出すと数字が一人歩きする。放射線防護対策は、放射線の不安も関係していると思うので、町民の納得を得るには、個人線量計を町民につけていただき、その結果を周知することが必要である。
- 住民と立入事業者への個人線量計の活用は検討をお願いしたい。
- D-シャトルは重要なデータとなる。いかに付けてもらうか、協力してもらえないといけない。
- D-シャトルのデータの取扱には、個人情報も含むため注意が必要である。

- 現在環境省で実施中のリスクコミュニケーション事業がある。費用なしで線量計も含めて支援してもらえるので、活用してもらいたい。住民との接点は、町の意向が必要である。
- 福島のためだけでなく、今後震災が発生した際に役に立つ貴重なデータになるのでこうした取り組みは必要である。
- 4段落目の末尾の文章中の表現で「判断する」と言い切ってしまうと、これ以上やらなくてもいいのではないかということになってしまうので表現を変える。立入規制を緩和するということでは細かい数字を上げる必要はないが、経験上、線量は下がっているのは分かっている。立入規制緩和にあたっては、線量は下がっているが、今後も線量低減やリスクは継続すること。
- 中間報告には、参考資料1～3も添付した方がよい。

3 その他

(1) 双葉町の解除に向けた進め方スケジュール案について

- 資料3に基づき、事務局から説明。

(主な意見)

- 双葉町の帰還困難区域の解除の要件は、空間線量よりは、インフラの整備状況や地域の了解が得られているかという点が重要になる。これらの点は双葉町が主体となって考えていただきたい。

(2) 放射線量等に対する町民の意見の取り扱いについて

- 資料4に基づき、事務局から説明。

(主な意見)

- 町民の意見とそれに対する応答(Q&A)を掲載した冊子を作成し、2020年の拠点の一部解除・立入規制緩和の際に、町民に配布するのがよいだろう。
- 線量に関する不安や認識が震災直後からあまり変わっていない。情報を更新したQ&Aを作る時期にあると認識している。
- Q&A集の素案を事務局で作成したうえで、本委員会で委員に意見を求めるという形がよいのではないか。

(3) その他

- 次回の委員会へ出せる資料はあるか。
→町独自で測定しているところもあり、それを第4回の委員会へ提出したい。また、避難指示準備区域と先行解除するところも、事後モニタリングの結果が出せるように

したい

- 除染しているところの色分けはできるのか。
→可能。
- それに基づき、ホットスポットも除染していく必要がある。

4 閉会（略）